## 令和7年

# 第 5回教育委員会臨時会 (持ち回り決裁)

令和7年5月13日

### 第1 議案の審議

第43号議案 文京区立幼稚園型認定こども園条例の一部を改正する条例

第44号議案 東邦音大の活用方法について

上記第43号議案については、令和7年6月定例議会に議案として、また、第44号議案 については、報告事項として提出予定の内容である。

本来、教育委員会臨時会を開催し、この内容について審議すべきところであるが、議案送付までに、教育委員一同が会しての臨時会開催の日程調整がつかないため、持ち回りという形で各委員に対して意見を求めるものである。

#### 1 審議結果

審議の結果、以下の議案について、原案のとおり承認するものとする。

第43号議案 文京区立幼稚園型認定こども園条例の一部を改正する条例

第44号議案 東邦音大の活用方法について

#### 2 議案についての意見の申出

上記第43号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、区長から教育委員会に対して意見照会がある予定である。

この意見照会の処理については、教育長が照会内容を調査し、その内容がこのたびの審議結果と同様である場合には、文京区教育委員会事案決定規則(昭和61年3月文京区教育委員会規則第2号)第6条第1項の規定に基づき、区長に対し、「教育委員会としては異議がない」旨の回答を行うものとする。